

静岡県菊川市ふるさと納税【公式】Instagramフォロー&いいね！

キャンペーン【第2弾】応募規約

静岡県菊川市が主催する「静岡県菊川市ふるさと納税【公式】Instagramフォロー&いいね！キャンペーン【第2弾】」（以下、「本キャンペーン」という。）に応募される前に本規約をよくお読みいただき、同意の上、御応募ください。本キャンペーンに応募された場合、本規約に御同意いただいたものとみなします。

1. 応募期間

令和8年10月16日（金）本キャンペーンに関する投稿内容ポスト後から11月30日（月）

2. プレゼント内容

満点！ハンバーグ 50名様

3. 応募方法

応募期間中に静岡県菊川市ふるさと納税【公式】Instagram アカウント「@kikugawa_f_tax」をフォローし、本キャンペーンの投稿にいいね！をした上で応募フォームに回答をしてください。

〈応募資格〉

- ・応募期間中に本規約に同意された方
- ・日本国内に在住し、宅配物の受け取りが可能な方

ただし、ヤマト運輸クール宅急便における配送不可地域に該当する場合は応募対象外となりますのでご了承ください。

※未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。

4. 当選について

当選者には「@kikugawa_f_tax」よりDM（ダイレクトメッセージ）にて、当選通知とプレゼント発送に関する御案内をさせていただきます。

（1）応募対象外となる場合

- ・アカウントを非公開設定にしている場合
- ・応募期間中に「@kikugawa_f_tax」のフォローを解除、指定投稿のいいね！を取り消した場合

（2）当選無効となる場合

- ・DM（ダイレクトメッセージ）の送信日から、1週間を経過しても御連絡が取れない場合
- ・応募者アカウントの凍結、削除、InstagramのIDの変更等の理由によりDM（ダイレクトメッセージ）が送信できない場合
- ・発送先住所に日本国外またはヤマト運輸クール宅急便における配送不可地域を指定さ

れた場合

- ・住所不明や長期の不在等でプレゼント品のお受け取りができなかった場合
- ・当選者が本規約に違反したことが判明した場合
- ・その他、静岡県菊川市が不正とみなした場合

※当選が無効となった場合、その後、プレゼント品の送付依頼をいただいたとしても一切受け付けいたしません。なお、当選無効が発生した場合、繰り上げ当選を行います。

5. 個人情報の取り扱いについて

- ・御提供いただいた応募者の個人情報は、静岡県菊川市商工観光課が適切に管理し、プレゼント品送付に伴う御連絡に限り利用させていただきます。
- ・個人情報をお客様の同意なしにプレゼント品提供事業者以外の第三者へ提供することはありません。

ただし、法令に基づいて開示請求された場合はこの限りではありません。

6. 禁止事項

応募者は、本キャンペーンへの応募に際して以下に記載することを行ってはなりません。

- ・法令、裁判所の判決、決定もしくは命令又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
- ・公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのある行為
- ・静岡県菊川市又は第三者の権利を侵害する行為
- ・他の応募者に対する嫌がらせや誹謗中傷の内容、その他反社会的な内容又は他人に不快感を与える表現を投稿又は送信する行為
- ・静岡県菊川市又は第三者になりすます行為
- ・意図的に虚偽の情報を流布させる行為
- ・他人の個人情報などを不正に収集、開示又は提供する行為
- ・静岡県菊川市による本キャンペーンの運営又は他の応募者による本キャンペーンへの参加を妨害し、これらに支障を与える行為
- ・Instagramの利用規約に違反する行為
- ・同一の方による複数のアカウントを作成する行為
- ・上記のいずれかに該当する行為を援助又は助長する行為
- ・その他、静岡県菊川市が不適当と判断した行為

7. 免責事項

- ・本キャンペーンはMeta社と一切関係ございません。
- ・本キャンペーンは「Instagram」を活用したキャンペーンです。Instagramに関連するアプリケーションの動作環境により発生するキャンペーン運営の中断又は中止によって生じるいかなる損害についても、静岡県菊川市が責任を負うものではありません。
- ・第三者が応募者の書き込み内容を利用したことによって受けた損害や応募者が受けた損害については、一切の補償をいたしません。

- ・当選商品は製造状況・流通などの事情により予告なく変更する場合がございます。
- ・本キャンペーンは諸般の事情により予告なく変更する場合がございます。
- ・応募の際に発生する通信料等は応募者の負担となります。

8. その他注意事項

- ・プレゼント品到着後の紛失、破損等につきましては補償いたしかねます。
- ・当選者は、本権利を他人に譲渡したり金銭と交換したりすることはできません。